

入札説明書

平成 29 年度地域若者サポートステーション事業

厚生労働省職業能力開発局
キャリア形成支援課

神 奈 川 労 働 局

「地域若者サポートステーション事業」の調達契約に関わる入札公告（平成29年1月24日付）に基づく入札等については、他の法令等で定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

第1 入札及び契約に関する事項

1 契約担当官等

支出負担行為担当官

神奈川労働局総務部長 丸山 陽一

2 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

平成29年度地域若者サポートステーション事業

(2) 仕様

入札説明書（「平成29年度地域若者サポートステーション事業委託要綱」及び「平成29年度地域若者サポートステーション事業仕様書」を含む。）のとおり。

※ 入札説明書の不明点は、電子メールにより下記4（1）の担当者に照会すること。

(3) 契約期間

平成29年4月3日（予定）から平成30年3月30日まで。

※ 地域の実情に応じて、平成29年4月1日から平成30年3月31日までとする場合がある。

(4) 履行場所

支出負担行為担当官が指定する場所。

(5) 入札方法

ア 落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行う。

イ 入札者は、調達件名の本体価格のほか、業務の履行に要する一切の諸経費を含め入札金額を見積もるものとする。また、契約条件については委託要綱の別添2「地域若者サポートステーション事業委託契約書（以下「契約書」という。）」を十分確認の上、入札金額を見積もること。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額の1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった総額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ この契約金額は概算契約における上限額であり、事業終了後、事業に要した額の確定を行い、実際の所要金額がその契約金額を下回る場合には、実際の所要金額を支払うこととなる。

(6) 入札保証金及び契約保証金

免除する（会計法第29条の4、第29条の9、予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第72条第1項、第77条第2号及び第100条の3第3号）。

(7) 違約金

落札した者が契約を締結しない場合は、入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として納めなければならない。

3 競争参加資格

(1) 予決令第70条及び71条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有しない。

ア 当該契約を締結する能力を有しない者（未成年、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く）、破産者で復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者。

- イ 以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後2年を経過しない者(これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同様とする。)
- (ア) 契約の履行に当たり故意に製造その他役務を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - (カ) 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
 - (キ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (2) 厚生労働省から業務等に関し指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 平成28・29・30年度厚生労働省競争参加資格(全省統一資格)の「役務の提供等」において、仕様書別表1「平成29年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧」の「必要な統一参加資格」欄に示す地域及び等級に係る競争参加資格を有する者であること。なお、競争参加資格を有しない入札者は速やかに資格審査申請を行う必要がある。
- (4) 労働保険及び厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険・船員保険又は国民年金の未適用及びこれらに係る保険料の滞納がないこと(入札書提出期限の直近2年間の保険料の滞納がないこと。)
- (5) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。
- ア 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
 - イ 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者
- (6) 入札書提出時において、過去3年間に労働関係法令の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分を受けている等、社会通念上信用を失墜しており、当該委託事業業務遂行に支障を来すと判断される者でないこと。
- (7) 次に掲げるすべての事項に該当する者であること。
- ア 本事業を適正に実施するための組織体制、事業規模、財務状況を有している者であること。
 - イ 業務・財務情報等の公開を適切に行っている者であること(公開義務のある者のみ。)
 - ウ 本事業の公益性を十分に理解している者であること。
 - エ 若年無業者等(仕様書第1の2に定める「若年無業者」と同じ。以下同じ。)に対する又は関連する専門的な事業の実績を持ち、その支援に有するノウハウを有する者であること。
 - オ 平成29年度事業開始時点において、キャリアコンサルタント資格(国家資格)を有する者を配置する見込みがあること。

4 入札に係る問い合わせ等

(1) 入札説明書の交付場所

所在地：〒231-0015 横浜市中区尾上町5-77-2 馬車道ウエストビル3階
神奈川労働局職業安定部地方訓練受講者支援室

担当：稲本

電話：045-277-8802

メールアドレス：inamoto-mihoko@mhlw.go.jp

(2) 入札説明書の交付期間

平成29年1月24日（火）8時30分～平成29年2月23日（木）17時

(3) 仕様書に関する問い合わせ先及び期間

ア 問い合わせ先・方法

下記アドレスへのメールにて受け付ける。添付ファイルや画像データ等は開封しないので、質問内容はメール本文に全て記載すること。

なお、メールの件名は本事業に係る問い合わせであることが分かるものとする。

メールアドレス：sapo-houkoku@mhlw.go.jp

イ 問い合わせの受付期間

平成29年1月24日（火）8時30分～平成29年2月13日（月）17時

ウ 問い合わせに対する回答

問い合わせに対する回答は、平成29年2月20日（月）までに、厚生労働省ホームページ上（掲載場所は下記参照）に回答を掲載する。

ただし、総合評価に影響しない軽微な質問については、質問者のみに回答する。

なお、提案書等の具体的記載方法、記載内容及び評価基準に係る質問については、公平性の確保及び公正な選考を行うため受け付けない。

(掲載場所)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/nouryoku/ys-station/h29choutatsu>

○厚生労働省ホームページ

○政策について

○分野別の政策一覧

○雇用・労働

○職業能力開発

○労働者の方へ

○地域若者サポートステーションってなに？

○平成29年度サポステ事業の調達について

5 入札説明会の開催

以下のとおり、入札説明会を開催する。

(1) 開催日時

平成29年2月7日（火）13時30分

(2) 場所

場所・会場 〒231-0015

(所在地) 横浜市中区尾上町5-77-2 馬車道ウエストビル4階 会議室

(3) 出席人数

1機関あたり2名までとする。

(4) その他

説明会への参加を希望する場合は、平成29年2月3日(金) 17時までに上記4(1)の連絡先へ、電話又はメールにて申し込むこと(期限厳守。また、説明会への参加を認めない場合を除いて当該説明会の申込みに対する回答は行わない。)。

なお、メールの場合、件名は、本事業に係る入札説明会参加希望であることが分かるものとし、本文に説明会に参加する者の所属・氏名・電話番号を記載すること。また、説明会の会場で入札説明書の配布はしないため、事前に上記4(1)の場所に入札説明書を手(無償で配付。事前連絡は不要。)してから参加すること。

6 提案書類の提出等

(1) 提案書類の受領期限

平成29年2月24日(金) 17時までに、上記4(1)まで直接提出すること。ただし、受付は開庁日の8時30分から12時、13時から17時までとする。また、郵送(書留郵便に限る。担当者の氏名及び連絡先を明記すること。)も可とするが、上記4(1)あてに、提案書類の受領期限前日までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとする。

なお、電報、FAX、電子メール等その他の方法による提出は認めない。

(2) 提案書類の無効

本入札説明書に示した入札参加に必要な資格のない者が提出した又は不備がある提案書類は受理せず無効とする。

(3) 不備があった場合の取扱い

一旦受理した提案書類において形式的な不備が発見された場合は、提案者に対し、不備のあった旨を速やかに通知する。この場合、通知を受け取った提案者が受領期限までに整備された提案書類を提出できない場合は、提案書類は無効とする。

7 入札及び開札の取扱いについて

入札及び開札は、政府電子調達システム(以下「GEPS」という。)により行うものとする。ただし、GEPSによりがたい者は、入札書等提出期限までに、別紙4「電子入札案件の紙入札方式による参加申請書」を提出することにより申し出ること。

なお、各書類の提出について、指定した提出期限を過ぎたものは無効とする。

(1) 入札参加方法等

ア GEPSにより入札を行う場合

① 入札書等提出期限(応札)

平成29年2月24日(金) 17時00分までに GEPS により応札する。その際に、提案書等受付より別紙3「提出書類」を、入札書等受付より別紙1「入札書」をそれぞれ添付すること。なお、提出にあたって、当調達システムに提出できるのは各受付について1回のみであり、添付する全ファイル合計で上限3MBが上限となる事に留意すること。

*GEPS 上の調達実施案件は各地域若者サポートステーションごとに分かれているので、応札する地域の取り違いがないように、十分に確認の上で応札すること。

*通信状況等により、提出期限時間内に GEPS に入札書が到着しない場合があるので、時間の余裕をもって行うこと。また、提出期限を過ぎても入札書がシステムサーバーに未到着であり、且つ、入札参加者からの連絡がない場合には、当該入札参加を辞退したものとみなす。

② 代理人による入札

代理人が GEPS により入札に参加する場合は、別紙 5-1 「電子入札に係る委任状」を平成 29 年 2 月 24 日（金）17 時 00 分までに直接又は郵送（期限までに必着のこと。）により提出すること。

イ 紙により入札を行う場合

① 入札書等提出期限（応札）

平成 29 年 2 月 24 日（金）17 時 00 分までに、別紙 1 「入札書」を封筒に入れ、氏名（法人の場合はその商号又は名称）、宛名（「支出負担行為担当官神奈川労働局総務部長」あて）及び「平成 29 年 3 月〇〇日開札（〇は応札日を記入。）『地域若者サポートステーション事業（調達番号●●（●●地域若者サポートステーション））』入札書在中」（●には応札する地域若者サポートステーションに対応した番号と地域を記載すること。）と封皮に記載し、封筒に糊付け、封印の上、下記（2）まで直接提出すること。この際、別紙 3 『提出書類』を併せて提出すること（入札書を入れた封筒には同封せず、別途に提出すること）。ただし、受付は開札日の 8 時 30 分から 12 時、13 時から 17 時までとする。郵送（書留郵便に限る。担当者の氏名及び連絡先を明記すること。）も可とするが、下記（2）あてに提出期限の前日までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとする。

なお、電報、FAX、電子メール等その他の方法による提出は認めない。

また、入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

② 代理人による入札

別紙 5-2 「紙入札に係る委任状」を、入札書の提出時に提出すること。

(2) 入札書等の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

場所：〒231-8434 横浜市中区北仲通 5-57 横浜第 2 合同庁舎 8 階
神奈川労働局総務部総務課
担当：会計第二係 道川
電話：045-211-7372

(3) 入札の無効

ア 本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

イ 上記資格審査が入札書提出日時までに終了しない時又は資格を有すると認められなかった時は、当該入札書は無効とする。

ウ 代理人による入札において、入札時に委任状の提出がない場合は、当該入札書は無効とする。

エ 別紙 6 「誓約書」を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった時は、当該者の入札を無効とする。

(4) 入札の延期等

入札者が相連合し又は不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取り止めることができる。

GEPS に不具合が生じるなど、適正な入札事務の執行ができなくなった場合は、当該入札を延期し、又はこれを取り止めることができる。

(5) 入札に係るその他注意事項

ア 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消をすることができない。

イ 入札者又は代理人（以下「入札者等」という。）は、本件調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

(6) 開札の日時及び場所

日時・場所：別紙 9 『開札日時及び会場一覧』参照

(7) 開札の手順等

ア GEPSによる入札の場合

GEPSにより入札書を提出した場合、立会いは不要であるが、入札者又はその代理人は、開札時刻には端末の前で待機しておくこと。

イ 紙による入札の場合

①開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

②入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。

③入札者又はその代理人は、開札場に入場する際は、入札関係職員の求めに応じて、競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示又は提出しなければならない。

④入札者又はその代理人は、支出負担行為担当官が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほかは、開札場を退場することができない。

(3) 再度入札の取扱

ア 開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。

なお、GEPSにおいては、再入札通知書に示す時刻までに再度入札を行うものとする。

(※再度の入札には、概ね20分程度の時間を空けるものとする。)

イ 再度の入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限る。

ウ 再度の入札に参加する場合は、あらかじめ入札書を準備しておくこと。

エ 再度の入札の回数は原則として2回を超えないものとする。

(※即ち入札の上限回数は3回までである。)

(4) 政府電子調達システム利用時の問い合わせ先

障害発生時及び政府電子調達システム操作等の問い合わせ先は下記のとおりとする。

政府電子調達システム (GEPS) ヘルプデスク

TEL : 0570-014-889

(受付時間 8:30-18:30 国民の祝日・休日、12月29日～1月3日までの年末年始を除く)

FAX : 017-731-3178

ホームページ : <https://www.geps.go.jp/>

ただし、申請書類、応札の締め切り時間が切迫しているなど緊急を要する場合には、(2)の入札書提出場所に連絡すること。

9 その他

(1) 落札者の決定方法

総合評価落札方式とする。

ア 競争参加資格及び仕様書の要求要件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、指定する技術等の要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を満たしている提案をした入札者の中から、総合評価落札方式の方法をもって落札者の決定をする。

イ ただし、本入札案件は低入札価格調査制度を適用するものとし、低入札価格調査基準額を下回る入札が行われた場合には、低入札価格調査を実施する。

従って、落札者となるべき者の入札金額によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限

の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち、総合評価点が最も高い者を落札者とする。
ウ 入札書に記載された入札金額（総額）と、各事業の合計金額とに相違がある場合は、当然総額として記載された入札金額で入札したものとする。

エ 落札者となるべき者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、入札者等が直接くじを引くことができないとき、GEPS によるくじを引かない者があるときは、本件入札執行事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き、落札者を決定するものとする。

オ 落札者が決定したときは、入札者にその氏名（法人の場合にはその法人名）及び金額を口頭により通知するとともに、GEPS により通知し、また、GEPS 画面上にて公表するものとする。

(2) 契約書の作成等

ア 競争入札により受託者を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。ただし、平成29年度予算成立及び施行によるため、平成29年4月3日付で行うものとする（4月1日及び2日は官公庁の閉庁日であるため）。

イ 契約書の作成に場合において、受託者が遠隔地にあるときは、まず、受託者が契約書の案2通に記名押印し、更に支出負担行為担当官が当該契約書の案の送付を受けて、これに記名押印するものとする。

ウ 受託者は、当該契約書の案のうち1通に、記載された契約金額に対応する収入印紙を貼付し、割り印を行なって、課税文書における印紙税を収めるものとする。

エ 上記イの場合において、支出負担行為担当官が記名押印したときは、当該契約書のうち1通を受託者に送付するものとする。

オ 支出負担行為担当官が受託者ととも契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

カ 契約締結後、国は契約に係る情報（契約日、契約相手方の名称、住所、法人番号及び契約金額等）を公表する。

キ 平成29年度予算が平成29年4月1日までに成立しない場合には、契約期間及び契約内容等について別途協議することとする。

(3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(4) 支払条件

適法な支払請求書を受領した日から30日以内に契約金額を支払う。

10 提出書類

- | | |
|---------------------------|--------------------|
| (1) 入札書（別紙1） | 1部 |
| (2) 全省庁統一参加資格（写） | 1部 |
| (3) 直近2年間の保険料の領収書（写） | 1部 |
| (4) 誓約書（別紙6） | 1部 |
| (5) 法令の遵守に関する申出書（別紙7） | 1部 |
| (6) 関係会社一覧表（別紙8） | 1部 |
| (7) 提案書書類一式（提案申請書（別紙2）含む） | 5部（正本1部、副本1部、写し3部） |
| (8) その他の書類（委任状等） | 1部 |

ただし、上記（7）については上記4（1）へ、上記（1）から（6）及び（8）については上記7（2）へ提出すること。

なお、上記の資料（7）のうち、写しについては、会社名、ロゴマーク等は一切記載せず、提案者が特定できないようにすること。

1.1 その他留意事項

- (1) 入札書、提案書類の用紙サイズは、A4を原則とする。なお、提案書類一式の作成においては、別添3「平成29年度地域若者サポートステーション事業」提案書類作成要領を確認すること。
- (2) 委託に係る費用は、業務完了後、契約書に定めるところにより支払うものとする。
- (3) 委託事業は、業務の全部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。また、作業の一部を第三者に委託又は請け負わせる場合は、あらかじめ厚生労働省の承認を受けること。
- (4) 受託者は、業務において知り得た秘密について、他に漏らしてはならない。
- (5) 受託者は、この契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は承継させてはならない。
- (6) 入札書、提案書類の作成、提出等に関する費用は、提案者の負担とする。
- (7) 入札書、提案書類に係る文書の作成に用いる言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。
- (8) 入札書、提案書類に虚偽の記載をした場合は、提案書類を無効とするとともに、虚偽の記載をしたものに対して指名停止の措置を行うことがある。
- (9) 提案書類の取扱い
 - ア 提出した提案書類を支出負担行為担当官の許可なく公表又は使用してはならない。
 - イ 提出された提案書類は返却しない。
 - ウ 提出された提案書類及びその複製は、支出負担行為担当官の選定作業以外に提案者に無断で使用しないものとする。
- (10) 入札書、提案書類の提出後においては、原則として提案書類に記載された内容の変更を認めない。また、提案書類に記載した配置予定の担当者は原則として変更できない。ただし、病気休暇・死亡及び退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、当該担当者と同等以上の担当者で支出負担行為担当官が認める者でなければならない。
- (11) 提案書類の作成のために支出負担行為担当官より受領した資料は、支出負担行為担当官の了承なく公表又は使用してはならない。
- (12) 提案書類を作成する上で前提となる条件等が不明な場合には、事項に従って質問を行うこと。

第2 総合評価に関する事項

1 業務内容の仕様

別添2 「平成29年度地域若者サポートステーション事業」仕様書」のとおりとする。

2 総合評価に関する事項及び方法

別添4 「平成29年度地域若者サポートステーション事業」における評価項目及びその評価基準について」のとおりとする。

【様式等】

別紙1 入札書

別紙2 「平成29年度地域若者サポートステーション事業」総合評価落札方式による一般競争入札提案申請書

別紙3 競争参加資格確認関係書類

別紙4 電子入札案件の紙入札方式による参加申請書

別紙5-1 電子入札に係る委任状

別紙5-2 紙入札に係る委任状

別紙6 誓約書

別紙7 法令の遵守に関する申出書

別紙8 関係会社一覧表

別紙9 開札日時及び会場一覧

別添1 「平成29年度地域若者サポートステーション事業」委託要綱

別添2 「平成29年度地域若者サポートステーション事業」仕様書

別添3 「平成29年度地域若者サポートステーション事業」提案書作成要領

別添4 「平成29年度地域若者サポートステーション事業」における評価項目及び評価基準